

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年9月7日

【評価実施概要】

事業所番号	0172000440		
法人名	宗教法人 真正寺		
事業所名	グループホーム ハーモニー		
所在地	小樽市長橋2丁目19番28号 (電話) 0134-33-1811		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年9月3日	評価確定日	平成21年9月20日

【情報提供票より】 (21年7月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	28 人	常勤2人, 非常勤 6人, 常勤換算29.4人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3階建ての 1～3 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000円	その他の経費(月額)	光熱水費他 20,000円 暖房費(10～4月) 8,000円
敷金	有()円・ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 1,300 円		

(4) 利用者の概要 (9月3日現在)

利用者人数	26 名	男性 5 名	女性 21 名
要介護1	10 名	要介護2	4 名
要介護3	4 名	要介護4	3 名
要介護5	4 名	要支援2	1 名
年齢	平均 85 歳	最低 70 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	三ッ山病院、千葉歯科、木下病院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、緩やかな丘に位置し、緑豊かな自然と一体化しています。運営者から、厚い信頼を寄せられている三人の管理者の結束は固く、介護に頂点はないとの思いを職員は共有し、日々のケアサービスに努めています。ホーム一丸となって地域に溶け込む姿勢が、地域の方々に理解され、繋がりが深まりつつあります。まさしく、目配り、気配り、心配りの「グループホーム ハーモニー」です。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回課題の、重度化や終末期の対応指針の作成と、方針の共有は改善されました。災害時に於ける地域の方々との協力体制は、継続しての取り組みとしています。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員で自己評価に取り組み、改めてケアサービスのあり方など、改善課題が確認され、ホームの質の確保に繋がっています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は2ヵ月毎に開催され、ホームの活動報告、自己・外部評価の公表、地域の関わりなど、ホームの質の向上に繋がる建設的な意見交換が行なわれています。柔軟なメンバー構成が、今後の課題となっています。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族が意見や要望を表し易いように、ホーム内に意見箱を設置し、外部の苦情相談窓口も紹介しています。さらに、家族会設立も検討しています。家族からの意見や要望については、苦情対策委員会を設け、改善内容は掲示板で報告しています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の方々とは、町内会行事やホームの行事で、相互参加があります。中学生の体験学習やボランティアの受け入れなどを通し、地域の方々との交流は、年々密接になってきています。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者と職員で、運営法人理念のほかに、地域との関わりの中で、利用者が安心して暮らせる支援を盛り込んだ、ホーム独自の理念を作り上げています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の各所に理念を掲げ、ケアサービスに努めています。職員の入社時に理念を説明していないので、理念についての意識付けを含め、共有と実践への取り組みは十分とは言えません。	○	理念は、ホームの質の確保を図る上での根本的な考え方ですので、職員全員でより深い理解や共有を図るための話し合いを重ね、理念がケアサービスに反映される取り組みに期待します。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の方々とは、町内会行事（廃品回収や清掃活動、祭）やホームの行事（介護研修やホーム見学会）などで、相互参加があります。中学生の体験学習やボランティアの受け入れなどを通し、地域の方々との交流は年々密接になってきています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価での改善項目も視野に入れ、職員全員で自己評価に取り組んでいます。その結果として、改めてケアサービスのあり方など、改善課題が確認され、ホームの質の確保に繋がっています。		

小樽市 グループホーム ハーモニー

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヵ月毎に開催され、ホームの活動報告、自己・外部評価の公表、地域との関わりなど、ホームの質の向上に繋がる建設的な意見交換が行なわれていますが、開設以来のメンバーで、参加者も多くはありません。	○	地域に開かれたサービスとして、ホームの質の確保を図る上で、外部の方々の意見は重要ですので、行政職員を含めた、柔軟なメンバー構成の取り組みに期待します。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当者からは、運営に向けて、困難事例の相談、抱えている課題に適切な助言や情報の提供をいただいています。市町村主催の勉強会に参加し、現状に合った知識習得に励むなど、サービスの質の向上に努めています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホームでの活動内容や新人職員の紹介は、毎月のホーム便りで紹介し、さらに一人ひとりの心身の状態は、居室担当職員から手紙で報告しています。家族の来訪時や電話でも、詳細に利用者の状態を伝え、家族の安心感に繋がっています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見や要望を表し易いように、ホーム内に意見箱を設置し、外部の苦情相談窓口も紹介しています。さらに家族会設立も検討しています。家族からの意見や要望については、苦情対策委員会を設け、改善内容は掲示板で報告しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在は、最小限の異動にとどまっていますが、止むを得ず離職が生じた場合は、引継ぎ期間を1～2週間設け、さらに職員数を増やして、ケアサービスに努めるなど、利用者の不安を取り除く配慮をしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修の年間計画を作成し、職員の経験や習熟度に合わせ、研修を受ける機会を確保しています。研修費は、内容によりホーム負担とし、向上心に繋がる取り組みを行っています。今後、職務としての研修会参加を検討しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ほかのグループホームとは、市町村の勉強会を通し交流があり、また、ホーム主催の研修会に参加を呼びかけ、情報交換などで、お互いにホームの質の向上に切磋琢磨しています。ホーム間の交流も予定しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、管理者が自宅訪問で利用者の現状を確認しています。利用者、家族にホームを見学していただき、雰囲気になじんでいただく中で、生活歴やサービスへの要望を把握し、利用者が安心して暮らしていけるよう支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員がサービスを提供する上で、利用者から感謝や労りの言葉をいただいています。利用者の過ごしてきた時代の出来事や、生活の知恵を教えていただくなど、相互の信頼関係ができています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の要望や意向は、生活歴や家族からの情報収集で大まかに把握し、日々の暮らしの中の言動から察知しています。会話の中で行きたい場所を把握し、魚釣り同行など、一人ひとりの要望に応える取り組みを行なっています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の要望や意見を集約し、居室担当職員を中心に、ほかの職員や医療関係者の意見も参考に話し合い、一人ひとりに沿った介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月毎の定期見直しや、状態変化時の見直しは、介護度の高い利用者が多いため、介護を優先し遅れ気味ですが、個人別の記録や、朝、昼、夕の申し送り時で、一人ひとりの状態を確認し、ケアサービスを提供しています。	○	遠方の家族からの介護計画原案の提出が遅れたり、介護度の高い利用者が多くなっている現状ですが、設定された見直し期間内に見直されるように、関係者の新たな視点で、一人ひとりに沿った介護計画の話し合いを行ない、課題に即した見直しを期待します。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の意向に沿い、受診や理美容室・買物同行、外泊の送迎、居室での家族の宿泊支援、福祉用具の無償提供、地域の方々の介護相談やホーム見学の受け入れなど、ホームとして、できる限りの支援に取り組んでいます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用以前のかかりつけ医の受診同行はもとより、24時間対応の協力医療機関による月2回の往診、3ヵ月毎の定期検査により、利用者の健康管理をしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	今年度から医療連携体制加算を導入し、重度化や終末期への対応指針を作成、利用者や家族に同意書をいただいています。職員は、過去に看取りを経験しておりますが、より一層、資質の向上に努め、関係者と方針を共有する取り組みを図っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人記録を記入している際に、利用者に急を要する事態が生じた場合は、記録をそのままにして対応することはありますが、個人情報の扱いは注意を払っています。職員間でも、利用者への対応が適切かを常に確認し合い、日々のケアサービスに努めています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとして一日の流れはありますが、利用者のペースに合わせ、起床、食事、入浴、就寝時間は柔軟に対応しています。年齢や介護度により、利用者のペースに沿えない場合もありますが、職員間の連携で補っています。		

小樽市 グループホーム ハーモニー

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の持てる力に応じ、調理、味付け、ランチョンマット敷き、配膳、後片付けなどを職員と一緒にしない、会話を楽しみながら、食事の時間を過ごしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、利用者の心身の状態や意向を考慮し、同性介助を基本に、利用者と職員が深く関われる時間になっています。毎日入浴できますが、無理強いをせず、言葉かけやタイミングを工夫し、清潔保持のための支援をしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意分野や趣味を把握し、金魚の世話、調理補助、ゴミ捨て、日めくり担当、洗濯物干し・畳み、洗車などで、役割を担っていただき、また、書道、華道、茶道などで、達成感、充実感に繋がる支援をしています。さらに季節毎の行事を楽しんでいます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者のその日の体調により、ホーム周辺の散策、買物、ホーム前に設置しているテントの中での外気浴、菜園や花壇の世話などで、五感刺激に繋がるよう支援をしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関、ユニット入口は、日中は開放し、利用者は職員の見守りの下、自由に外出をしています。不意の外出が生じた場合は、センサーで察知し安全に配慮しています。SOSネットワークにも協力を要請しています。		

小樽市 グループホーム ハーモニー

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを整備し、職員の共有と利用者に混乱が生じたため、現在は、消防署の指導により、年2回開催の町内会の自衛消防訓練に職員が参加しています。地域の協力体制は、継続しての取り組みとしています。	○	火災を出さない防衛策の取り組み（電磁調理器使用、職員見守りでの利用者の喫煙支援）、スプリンクラーの設置などは取り組まれています。災害時での協力体制については、地域や家族の方々の理解が深まりつつありますが、今後の取り組みに期待します。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事摂取量や水分量は、チェック表で職員の共有としています。利用者の状態による摂取不足分や特別食は、医療関係者と相談の上、おやつや調味料の工夫で、栄養バランスに配慮した食事を提供しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には年代を感じるオルガンが置かれています。共有空間は、換気や空調、採光に注意が払われ、利用者は、それぞれの場所でゆったりと過ごしています。季節の花や四季折々の装飾が家庭的雰囲気を醸し出しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が長年使用された家具や調度品、仏壇、神棚などが配置されています。また、趣味の物や、レクリエーションでの作品が飾られ、安心感に包まれた暮らしが継続できるように取り組んでいます。		

※ は、重点項目。